

平成22年度第4回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事概要

平成23年2月7日(月)

午後2時～午後4時

第3・第4委員会室

I 次 第

- 1 開 会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員および事務局の紹介
- 5 議 事
 - (1) 会長および副会長の選出
 - (2) 秋田市の廃棄物行政について
 - (3) 秋田市一般廃棄物処理基本計画(案)について
- 6 その他
- 7 閉 会

- II 出席委員 柴山委員、佐藤芳昭委員、石郷岡委員、佐々木文勝委員、佐藤真知子委員、照井委員、藤井委員、井出委員、北村委員、糸屋委員、佐々木眞貴子委員、鈴木委員
- 欠席委員 3名
- 事務局 佐藤環境部長、古里環境部次長、佐々木環境総務課長、相場環境都市推進課長、佐々木ごみ減量推進担当課長、他8名

III 議 事

- | | |
|-----|---|
| | (議事に入る) |
| 会長 | 次第5(2)「秋田市の廃棄物行政について」の議事に入る。
事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 資料についての説明。 |
| 会長 | ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問をお願いしたい。 |
| 事務局 | すぐに意見は出ないと思うが、今の説明には、これまでの審議などの際に見ていたいただいたグラフ、キャンペーンの様子、そういったものも含まれていたところである。
初めての方に、秋田市がどのようなことをしているのか、現状はどうかをお知らせするために説明させていただいた。
この件について、もし今日すぐに質問等がないという場合でも、いつでも事務局へお問い合わせいただければ、ごみの分け方・出し方、現状はどうなっているのかについてお答えできるように対応する。 |

会長	<p>参考資料の最終ページ(多量排出事業者対策)に書かれている計量器は、ごみの計量用に市が貸し出しているのか。</p>
事務局	<p>上皿はかりを市が貸し出しして、ごみの量を量っていただいている。</p> <p>量ればごみがどれくらい増えているか、減っているか、どれくらい出しているかわかるためである。</p> <p>台数は、30kg秤が10台、12kg秤が7台である。</p>
会長	<p>事業系の対策について、この審議会でも議論したところだと思うが、率を高く見るか低く見るかは別として、その改善については今後排出計画書の提出を求めるといったアクションはあるのか。</p>
事務局	<p>事業系ごみの指導については、まずは家庭ごみの減量のために啓発活動をしているところである。</p> <p>秋田市のごみ全体のうち事業系ごみは4割を占めているが、その中で多量排出事業者の分が25%を占めている。</p> <p>その方々に何とかリーダーとして、減らしていただきたいということで活動を続けている。</p> <p>また、優良事業者には表彰事業も行うこととしている。</p> <p>一般の事業者については、市内に1万5千程度もあるため、毎年500件ずつ回ってもなかなか追いつかない。</p> <p>そのため、現在は効率的な方法として、例えば商店会や商店街、事業所の連合会などを含めて減量や分別の仕方をお願い等を進めているところである。</p>
会長	<p>委員の皆様からは、いかがか。</p> <p>秋田市の廃棄物行政の現状について、またごみの発生状況についての推移をご紹介いただいた。</p> <p>また改めてご質問等あれば、事務局へ寄せていただくようお願いする。</p> <p>次に、議事の(3)「秋田市一般廃棄物処理基本計画(案)について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料についての説明。</p>
会長	<p>基本計画の策定の趣旨だとか見直しの背景、またごみ処理の現状を交えて具体的な計画の見直し案が出されたが、委員の皆さん、いかがか。</p> <p>この場で議論していければと思っているが。</p>
委員	<p>今説明のあったデータの中で、教えてほしいところがある。</p> <p>まず第1点。資料3の12ページのグラフの平成14年度の部分、おそらく単純なミ</p>

スではないかと思われるが、家庭系と事業系の数字をとり違えているのではないか。

事務局 家庭系と事業系で、事業系が4割、家庭系が6割なので、前後の13年、15年と比べてもここは誤りであり、訂正する。

委員 第2点。昨年ごみ有料化説明の時のごみ排出量の数字と今回の資料の排出量が整合しないのだが。

事務局 説明会資料のどこになるか。

委員 「秋田市のごみ処理の現状」という資料の5ページ目「ごみの状況」の中で、例えば平成16年度だと、秋田市のごみ排出量150,009 t。
しかし、今回の資料では168,097 tとなっている。

事務局 これについては、積算している中身が違っている。
多い方の数字に入っているのは、公共系のごみと、事業所が個別に処理している部分である。

委員 いろいろな数字が出されているが、資料によって数字が違っていると、ごみが本当に減っているのか、現状がどうなのか、統計的なことでいうと、ベースが皆同じ中で議論すべきと思う。

資料ごとに違っているというのは、ある意味では、どこかでごまかされているのか、という不信感をもつ。

逆に市の方で統計の取り方に関して、一貫したものの考え方がないのではないのか。

統計についての考え方を、同じレベル、ベースで話せるよう統一してもらいたい。

事務局 確かにわかりにくい数字であった。

先ほど説明した廃棄物行政についての9ページ、ここが核心なのだが、現在ごみの量が目標に対して多いというのは、家庭系ごみの市民1人あたりの資源化物を除いた量が、目標の556 gに対して21年度606 gとまだまだ高いということであり、この部分は全く変動していない。

ただ、ごみ全体を把握するとき、例えば国・県では「資源ごみ」という言い方で統計に入れ、市はこれを除くなど統計の取り方が違ってくることがある。

例えば、目標に対して市民1人あたりの排出量などについては、グラフによって数値が変わるということがないようにしているが、以前の資料と今回の資料と数値が違っているというのは、確かに前提をはっきり示すべきであったと思う。

委員 資料によっては単なる燃えるごみだけであったり、粗大ごみを重ねるのかなど、ずいぶん悩んだが、統計を出すのであれば、注釈をつける等の対応をしてほしい。

次に3点目。例えば秋田市の現状からいくと、今、世帯数が増えているが、世帯あたりの人口が減っている。

数値のとらえ方もあると思うが、市民1人あたりでなく、1世帯あたりとすべきではないか。

事務局

世帯については、過去の統計から見ると、以前、1つの家族は、人数が多かった。現在は2人程度となっている。

世帯単位でいくと、人口が変動するので、これを指標とすると、ベースが変わってしまいごみ量の比較が難しくなってしまう。

そこで、人口が変わっても変化しないように、1人1日あたりとして、人口で割る、という形で出しているものである。

会長

数字については、必要があれば後で差し替え等お願いする。

ほかにご意見はあるか。

委員

細かいが、誤字と思われるものも含め質問する。

1つめ。基本計画の8ページ目の一番下。

粗大ごみ4台となっているが、先ほどの資料では3台となっている。

2つめ。基本計画の27ページ目。

目標の表の中に24年度の早期達成目標の事業系の数字が41,787 tとあるのは41,767 tの間違いだと思う。

事務局

27ページの数字は、誤り。41,767 tが正しく、タイプミスであるので訂正する。

その前の粗大ごみの収集は3台が正しい数字であり、これも訂正する。

委員

3つめ。基本計画が出されるのが3月末とのことだが、22年度の見込み値はまだ出せないか。

4つめ。すごく雑な言い方になるが、20ページの課題のところ「目標との乖離」の記述があるが、計画を前から順に読んでいくと、突然この言葉が出て来るまでは乖離しているかどうか分からない。

課題ということでこの言葉が出て来るのであれば、当初掲げていた目標に対してどういう状況か、ということが見えた方がいいかと。

その点で言うと、最初に資料2で説明いただいたグラフの方がよかったのではと思う。

最後まで見ると、目標というページが出て来るので届いてないことがわかるが、ちょっと前から読むとしんどいという感じがする。

5つめ。27ページの目標の表、例えば606gであれば何%削減されているかも、見えた方がわかりやすいのではと思う。

事務局

まず、22年度の数値だが、実際の数値が出るのが4月以降であり、3月末ではま

だ無理で21年度の数値までしか出せない状況である。

続いて、課題がなかなか出てこないという点。

先ほどの廃棄物行政の説明では、目標値も載せている。

基本計画では、目標を掲げている割には数値の表記がないので、事前に、例えばグラフ差し替えをして入れる必要がある。

これまで、19年度から27年度までの計画として19年度に作ったものを尊重して残しているのですが、新しい見方で検証して必要であれば直すべきである。

それから27ページの表だが、パーセントの表記も併記することも考えに入れながら、ごみ減量が進んでいないことがわかるような形に直していきたい。

会長

そのほかに、いかがか。

数値目標ということで、実際数値も出ているので、今日数値のことを聞くのは難しいかも知れないが、初めて見て気づいたこと、感じたことなどがあればお願いする。

委員

計画案の中身に提案がある。

おそらくこれから先、気候変動の関係でCO₂の減少率について国は今25%削減という目標を掲げているようだが、ロンドン市では50%削減という目標を出し、それに向けてのアクションプランを出している。

これから先、いずれは50%とか70%減らさないといけない状況に陥るのでは、と思う。

そうすると近い将来ごみの量に関しても、50%減らさなければならないのではと思う。

それに対して、計画の中身にはあまり緊張感というか緊迫感がない気がする。

そこで2つだけ、考え方としてこの計画の中に盛り込んでもらえればということを書きたい。

1つめ。20ページの(1)の周知・啓発については、秋田市内で環境活動に積極的な各種団体と協働で取り組むこととしたらどうか。

私の所属している団体もそうした活動をしており、秋田市内だけでも約100人のメンバーがいる。

2つめ。20ページの(1)のお互いに連携・補完しあいながらというところに、「創意工夫の取り組み」も入れてほしい。

私は発明クラブの指導員をやっているが、子供なども含めてものすごい知恵がある。そういう知恵を集めていくという考え方をしないといけない。

行政側からこうだと言っても、市民はついて行かないと思う。

事務局

1つめだが、本計画が秋田市のごみ処理に関する方向を示す、というものなので1人称のような形となっているが、皆さんにも協力を呼びかけようということが必要となる。

2つめについては「アクションプラン」というものがある。

29ページ目のアクション1「ごみの発生を抑制し、資源循環システムを充実する」というところに、市民によるリサイクルの推進という内容がある。

また、30ページ目のアクション2の中には、先ほど話の出た二酸化炭素の排出抑制も含まれている。

市民とともにやっていけることをもっと増やしたいということがあれば、このような形で検討していきたい。

委員

初めて委員となり、すばらしい基本計画が示されているわけだが、先ほど提示された中間目標を24年度までとした案については、それでよいと考える。

ちょっとわからないところがあったので、2つお聞きしたい。

1つめ。溶融施設の能力増強に伴い、老朽化した焼却施設を廃止するとのことだが、その後処理能力はどうなるのか。

2つめ。減量推進員制度を検討していくとのことだが、できれば早期に体制を確立していくべきではという意見である。

事務局

1つめ。資料の9ページの表に、能力増強も含めて示している。

現在の計400t/日から460t/日に増強する計画で進んでおり、その頃に老朽化した焼却施設を廃止する計画となっている。

それもあって、ごみの減量が進まない、処理がうまくいかなくなってしまうおそれがあるので、目標を達成しなければならないということである。

能力的にはぎりぎり間に合うが、処理能力に余裕を保つ必要はあり、引き続きごみの減量を啓発していくべきものである。

2つめ。減量推進員制度は、「秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例」で定めることができるという規定があるものである。

その制度の検討を進めるため、將軍野、太平の2地区をモデル地区として数年間実施している経緯があり、検証もしている。

例えば住民からは、同じ町内会の方がごみの出し方の指導役になるというのは難しいのではという声も聞かれた。

この推進員制度のモデル地区については、まずはその地域の人たちにごみの分け方・出し方とか減量の方法をお知らせするため、ごみ減量・分別井戸端会議などを集中的に行ってきた。

ごみの量についても、収集状況を調べてどれほど効果があったか検証したい。

この推進員制度は、ごみ減量推進のためにはよい制度であり、他都市での採用例もある。市民の皆さんから率先して協力していただけるように、現在制度を構築したいと考えているが、中に少し難しい点もあり、モデル地区での実施例を検討してよりよい制度としたい。

そのため、この制度を検討していくという表現としている。

会長

ほかに、いかがか。

予定の時間には達したが。

それでは、今日のこれまでの意見について、事務局の見解なり今後への考えがもしあればご発言をお願いします。

事務局

今日、ご説明したが、やはり1回目としてなかなか理解が進まない。

あるいはアクションプランについても、もっと資料を提示する必要があるということもあり、今後の日程等を考慮すると、期間が短いがもう一度開催したいと考えているところである。

日程については、例えば今月17日木曜日の午前に開催して、もう一度ご意見を伺いたい。

会長

ただ今、事務局から日程提案があった。

あとで照会があると思うので、ご回答をお願いします。

今回基本的な見直し案が出されたので、それを最終的に議論するということで、さほど時間はとらずにできると考えている。

他にご意見、ご質問等はあるか。

委員

数値目標、基本計画については、異論はない。

ただ、これまで会に参加してきて思うことは、その後いろいろな方に意見をいただく中で、なぜこのような形でごみを減らさなければならないかを、きちんともう一度市民へ説明していただかないといけないということである。

われわれが会を開いた際、なぜ有料化しなければならないのかという意見が多々寄せられた。

この審議会は有料化を推進する会ではなく、ごみ減量のための審議会であるので、国の目標がこうだから市の目標はこうしたいという言い方では、市民の皆さんに納得していただけないと思う。

東京あたりに比べ、秋田市はごみの分別がアバウトであるという印象を持っている方が委員の皆さんの中にもいると思う。

けれども、分別を細かくして手間やコストをかけてやるよりは、熔融炉の能力、リサイクルされるスラグ・メタルの量などをトータルして、この分別方法が一番効率的であることをきちんと市民にもう一度認知してもらうべきである。

また、熔融炉によって焼却残渣まで処理できるので、最終処分場の劇的な延命化も図られてきたことを説明した上で、それでもなお熔融炉の能力増強、焼却炉を全廃するという目標があって、そうしたときにどうしてもごみ減量化をここまで進めなければいけない、ということ認識していただく努力をしていかなければならない。

そうでないと、何度審議しても、減量をすべきあるいは減量するための手法、それは有料化となるか他の方法となるかはこれからの審議であろうが、それらを市民に納得していただくような回答ができないと思う。

もう少し市民に対し、なぜこのようにしなければいけないのか、かみくだいて簡単にわかるような周知をしていただきたい。

会長 貴重なご意見である。事務局からもこのことについてお考えあれば、願います。

事務局 確かに、昨年10月の有料化の制度説明会の際には、「そもそも雑がみって何のことか」と聞いた方がいた。
一方、「生ごみが多いというならば、生ごみを処理する方法を示すべきだ」と言う方もいた。
現在、ごみ処理の現状等を市民の皆さんに伝えるための説明会を各地で開催しているところである。
その中で、なぜごみ減量が必要なのか、どうやったら減量できるのか、そういった説明が最も必要であり、これからもさらに進めていかなければならない。

会長 委員のご意見が最も本質的・根本的なところだと思うので、この審議会でも今後折にふれて考えていければと思う。
以上で基本的な審議を終わりにしたい。
それでは、事務局の方へマイクをお返す。

事務局 以上をもって平成22年度第4回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。